

令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験
及び大学3年生等チャレンジ選考（令和8年度実施）

主な変更点について



埼玉県マスコット さいたまっち コバトン

1 試験実施教科（科目）の変更

＜内 容＞ 高等学校等教員「建築」「デザイン」「情報技術」「工業化学系」「福祉」及び、特別支援学校教員「自立活動」は実施しません。

2 併願制度を **新設**

＜対 象＞ 中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者
＜要 件＞ 小学校教諭普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（セカンドキャリア特別選考での受験を除く。）
＜内 容＞ 中学校等教員、養護教員、栄養教員の第2次試験不合格者で併願を申請した者のうち、成績が上位の者を、小学校等教員の第2次試験合格者とします。

3 臨時的任用教員経験者特別選考B選考の受験資格を **拡大**

＜対 象＞ 全ての志願区分の志願者
＜変更点＞ 受験資格の一部を拡大しました。
【変更前】直近2年間の第1次試験を受験（免除を除く）し、合格した者
【変更後】**直近3年間**の第1次試験を受験（免除を除く）し、合格した者
※上記以外の受験資格は、試験要項を確認してください。

4 セカンドキャリア特別選考の受験資格を **拡大**

＜対 象＞ 全ての志願区分の志願者
＜変更点＞ これまでの要件に加え、1つの民間企業等における本採用職員（正規採用）の勤務経験を平成31年4月1日から令和8年3月31日までの期間に**継続して3年以上有する者**を追加しました。
※上記以外の受験資格は、試験要項を確認してください。

5 大学3年生等チャレンジ選考の受験資格を **拡大**

＜対 象＞ 大学3年生等チャレンジ選考の志願者
＜変更点＞ 大学に加え**短期大学・大学院・専門学校**の学生も受験できるようにしました。
大学3年生等…令和9年度中に「学士」「短期大学士」「修士」「博士」の学位又は「専門士」「高度専門士」の称号を取得見込みの者
※上記以外の受験資格は、試験要項を確認してください。

※掲載内容については「令和9年度公立学校教員採用選考試験要項（令和8年度実施）」又は「大学3年生等チャレンジ選考試験要項（令和8年度実施）」で必ず詳細をご確認ください。

埼玉県教育局市町村支援部教職員採用課 採用試験担当

TEL：048-830-6795